

## 志賀原子力発電所 1号機 第10回定期検査の開始について

平成18年3月3日  
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所 1号機（沸騰水型、定格電気出力 54 万キロワット）は、平成 18 年 3 月 5 日から発電を停止し、平成 18 年 7 月中旬までの予定で第 10 回定期検査を実施します。

定期検査は、電気事業法により前回定期検査の終了から 13 ヶ月以内に開始することになっていますが、今回は、冬場の電力需要の多い時期における供給力確保に万全を期すため、電気事業法に基づく定期検査時期変更の承認を得て約 1 ヶ月間繰り延べて開始します。

なお、定期検査の概要は別紙のとおりです。

以 上

志賀原子力発電所1号機 第10回定期検査の概要

## 1. 定期検査の期間

平成18年3月5日から平成18年7月中旬まで

- ・ 発電停止 平成18年 3月5日
- ・ 発電開始 平成18年 6月下旬
- ・ 総合負荷性能検査 平成18年 7月中旬

## 2. 定期検査および定期事業者検査等を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タ - ビン
- (10) 電気設備

## 3. 定期検査中に実施する主な工事等

## (1) 燃料取替工事

全燃料368体のうち92体(予定)を新燃料に取り替える。

## (2) 圧力抑制室内面塗装工事(図 - 1 参照)

圧力抑制室の内面塗装劣化部位に対して補修塗装を実施する。

## (3) 原子炉冷却材再循環系配管等の点検(図 - 2 参照)

経済産業省原子力安全・保安院文書<sup>1</sup>に基づき、原子炉冷却材再循環系配管等の溶接継手部39箇所について、点検を実施し、健全性を確認する。

## (4) 主発電機回転子点検(図 - 3 参照)

主発電機回転子をメーカー工場に送り、点検・手入れを行うことにより、健全性維持を図る。

## (5) 配管の肉厚を確認する検査(図 - 4 参照)

経済産業省原子力安全・保安院文書<sup>2</sup>に基づき、復水系統、主蒸気系統、原子炉隔離時冷却系統等について、非破壊検査(肉厚検査)を実施する。

1 「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について」(平成16年9月22日付け)

2 「原子力発電所の配管肉厚に対する要求事項について」(平成17年2月18日付け)

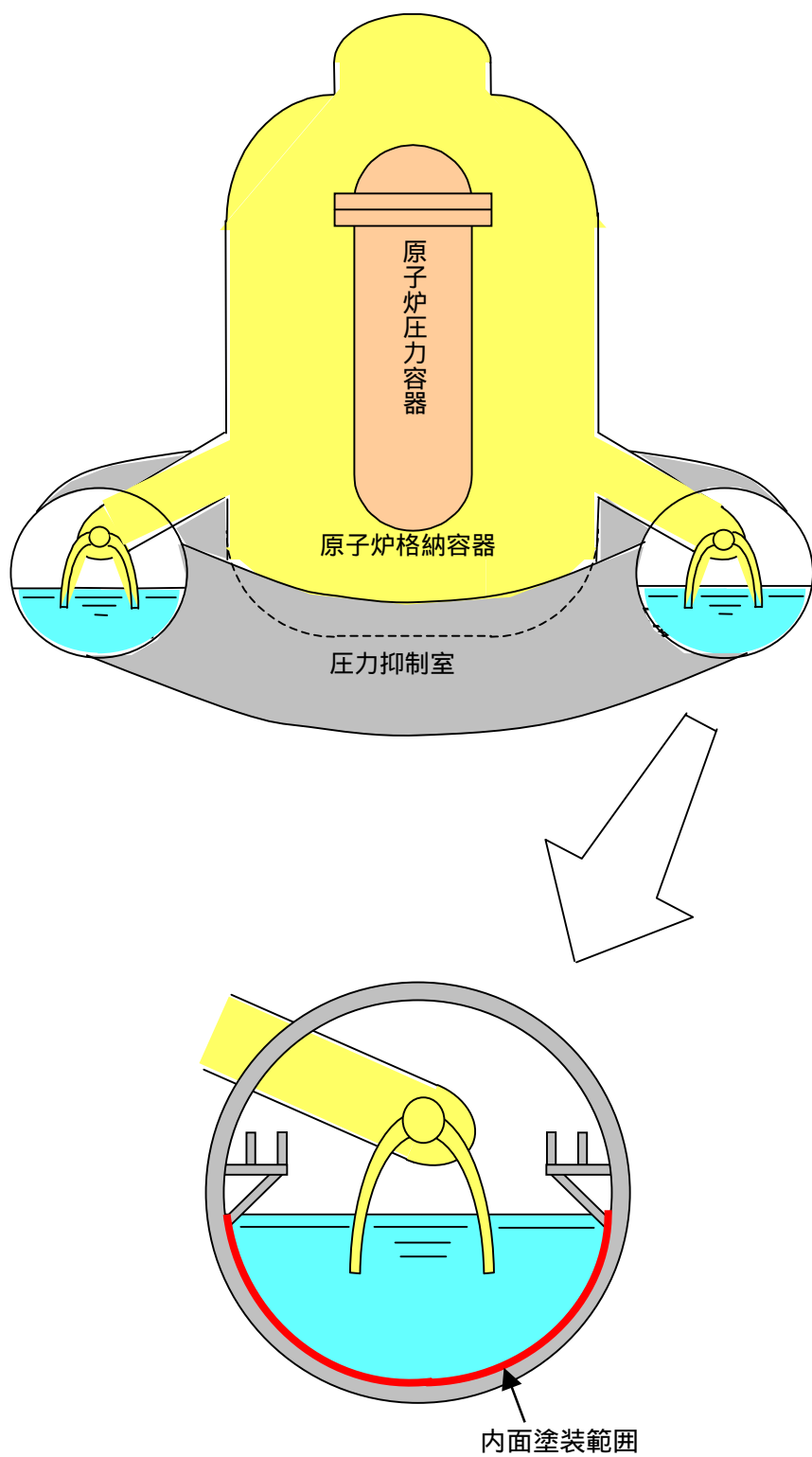
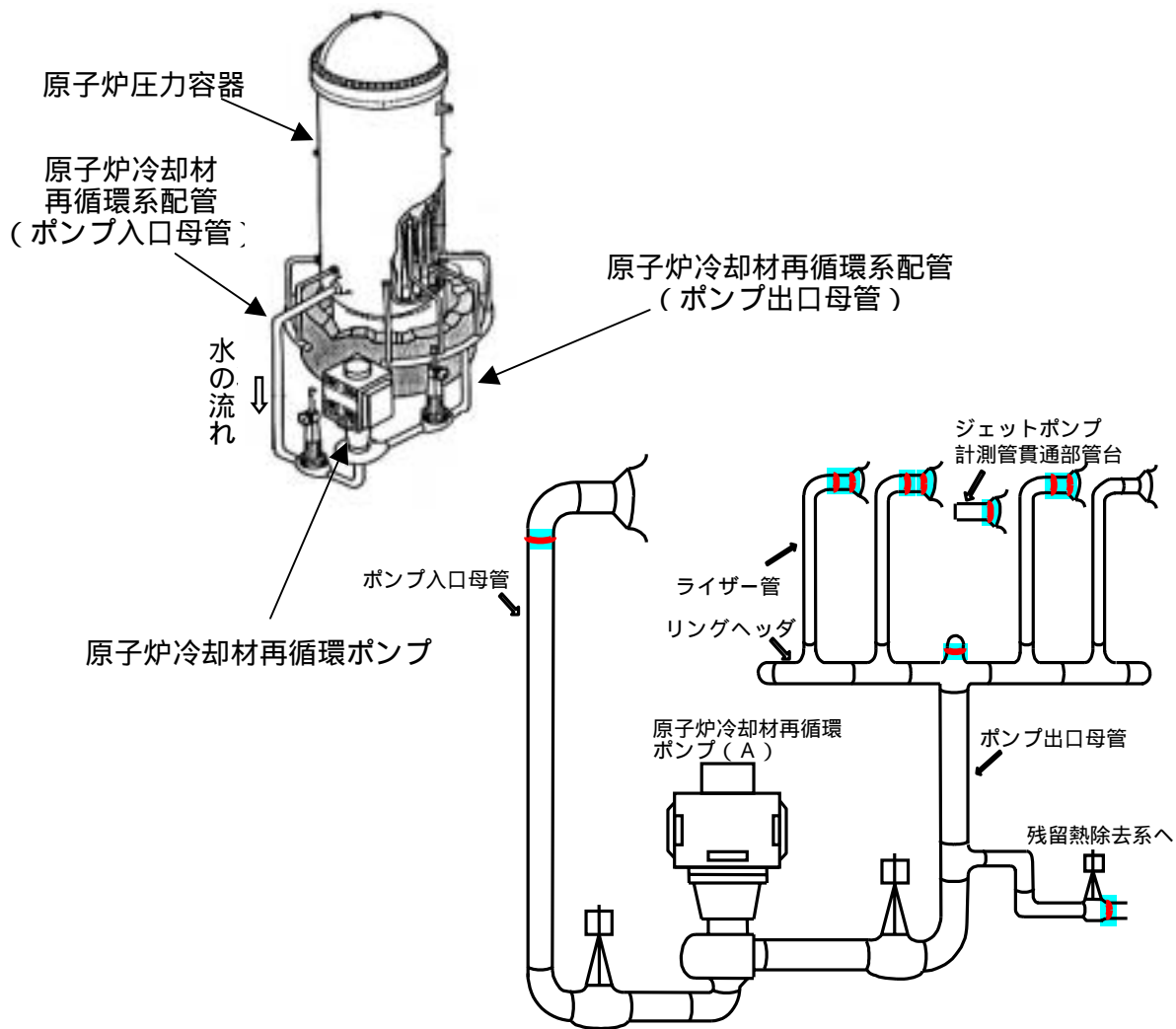
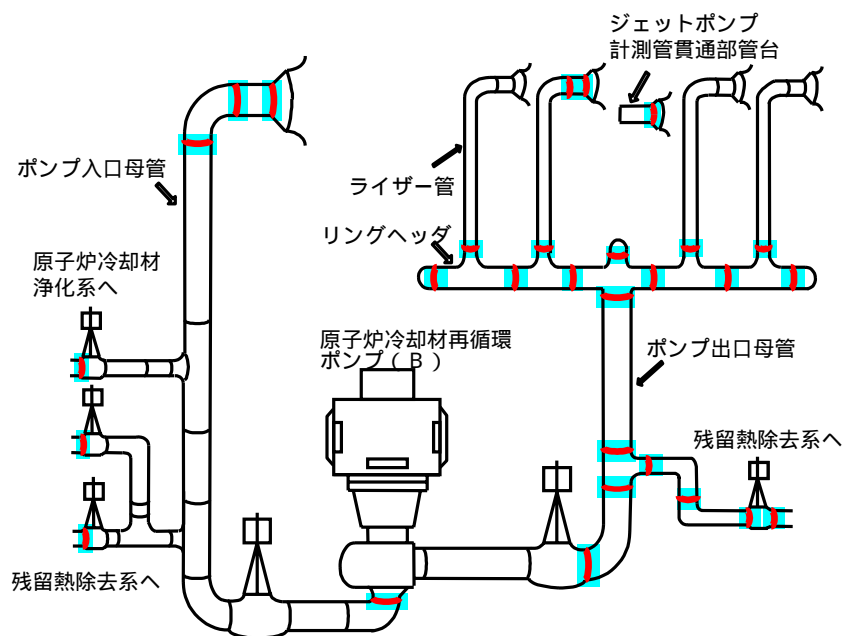


图 - 1 压力抑制室内面涂装 概要图



原子炉冷却材再循環系配管 ( A )



原子炉冷却材再循環系配管 ( B )

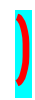
 : 第 10 回定期検査における点検対象溶接継手部

図 - 2 原子炉冷却材再循環系配管等の点検箇所

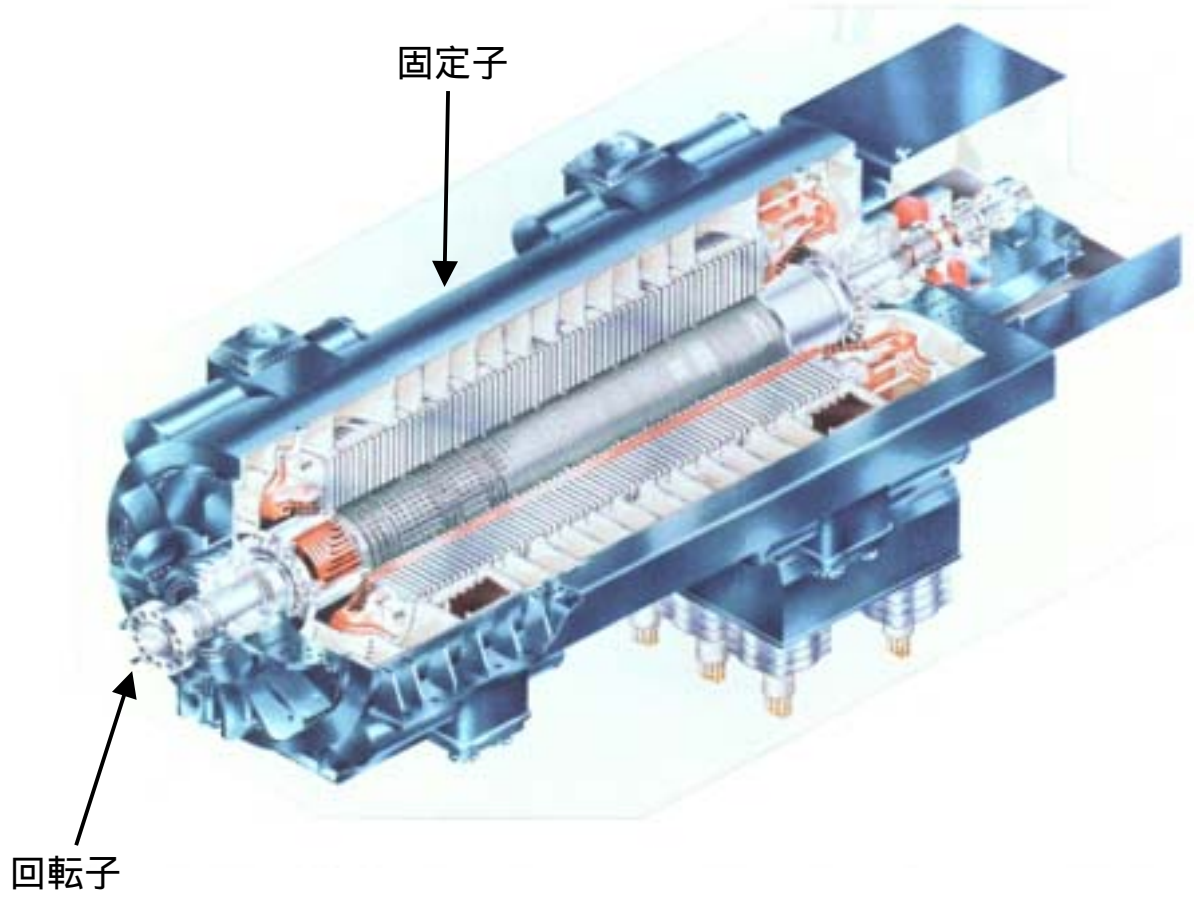
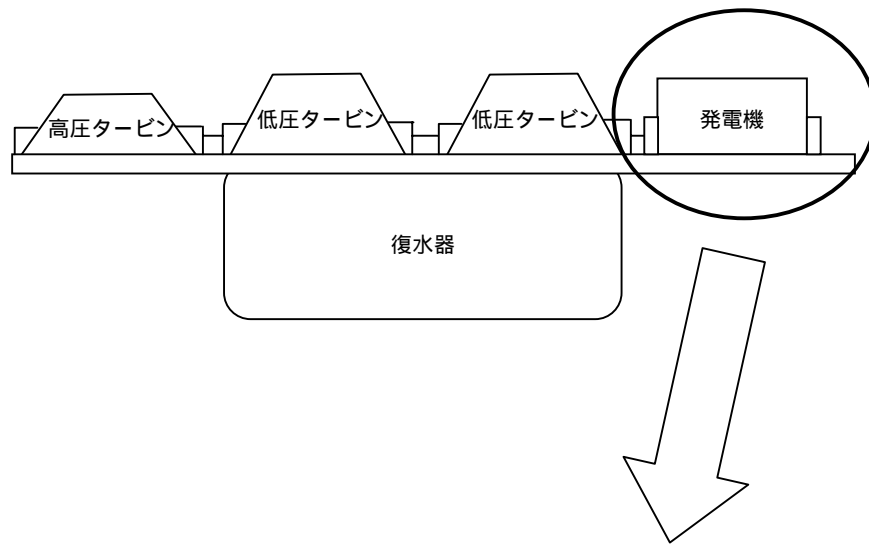
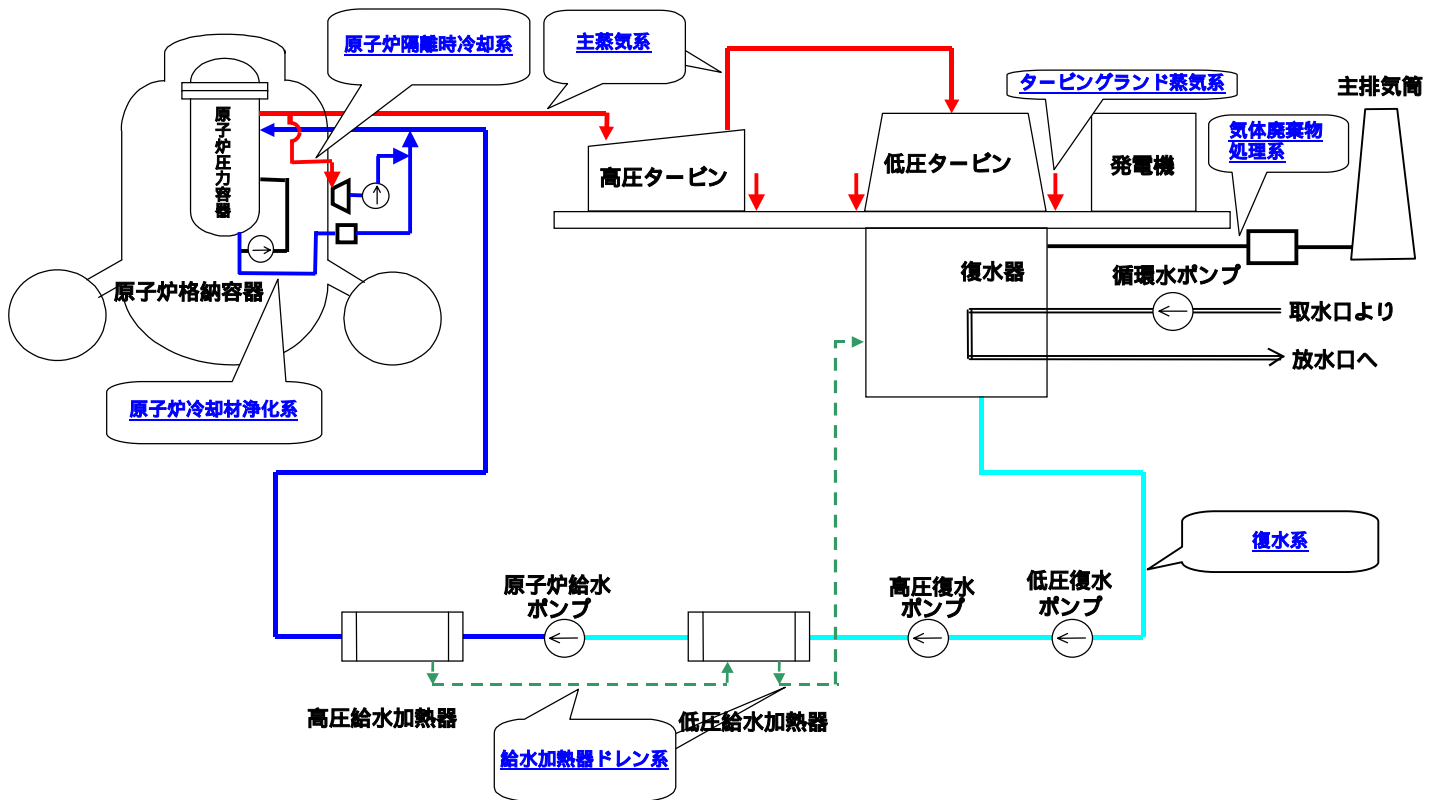


図 - 3 主発電機 概要図



系統名	検査数
復水系	約 270 部位
主蒸気系	
原子炉隔離時冷却系	
原子炉冷却材浄化系	
給水加熱器ドレン系	
気体廃棄物処理系	
タービンランド蒸気系	
その他	

図 - 4 配管肉厚検査対象範囲